

被災地におけるネット選挙解禁の影響

—2013参議院議員選挙の事例から

Influence of the removal of the ban on internet election campaigns in a stricken area

—From the example of 2013 House of Councilors elections

◎後藤 心平

Shimpei GOTO

東北大学大学院情報科学研究科 The Graduate School of Information Sciences, Tohoku University

要旨…2013年7月に行われた参議院議員選挙より、インターネットによる選挙運動（以下、「ネット選挙」という）が解禁され、東日本大震災・原発の影響で地元を離れている被災有権者にとっては選挙情報を得るのにネットは有効だというマスコミ報道が多くあった。そこで本研究では「被災有権者はネット上の選挙情報を活用できたのか」を中心に被災有権者にインタビューし、ネット選挙解禁による影響を調査した。その結果、被災有権者のほとんどがネット上の選挙情報を活用していないことがわかった。一方で「候補者はネット選挙をどのように展開したのか」について候補者にインタビューしたところ、多くの候補者はネットを選挙戦で有効的に活用し、それらを使うことのメリットを享受したと回答した。このように、有権者と候補者が感じているネット選挙に対する印象には乖離があった。この背景には「（被災有権者は）ネットがいつでも利用できる環境にない」ことや、「（被災有権者、候補者とも）ネットをどのように使ってよいのか理解していない」ことがあった。このことから、ネットが選挙で有効な手段になるためには、まずデジタルデバイドを解消すること、その上で利用者の情報リテラシーを向上していく必要があることを明らかにした。

キーワード ネット選挙、メディアリテラシー、情報リテラシー、デジタルデバイド

1. 背景と目的

2013年7月21日に投開票が行われた参議院議員選挙では、日本の選挙史上初めてネット選挙が解禁された。候補者は選挙期間中、ウェブサイト、ブログ、SNSなどで自由に意見を表明できるようになり、有権者はネットで選挙についての意思を発信したり選挙情報を得たりすることができるようになった。2012年12月の衆議院議員選挙の際は、マス・メディアから「候補者の訴えを震災・原発の避難者たちにきちんと届けるためにも、ネット選挙を導入すべきだった」¹という指摘があり、ネット選挙は、東日本大震災・原発の影響で地元を離れている被災有権者にとって「投票先を判断する十分な情報を手に入れることができる」（2013、河村）有効的な手段だと考えられていた。そこで本研究では、「被災有権者はネット上の選挙情報を活用したのか」、また「候補者はネットを有効活用して選挙運動したのか」という二つの視点を軸に、被災地におけるネット選挙解禁の影響を調査、分析し、ネットが選挙で有効な手段となるためにはどうすべきかを考察する。

2. 先行研究

¹ TBS テレビ「NEWS23 クロス」（2012年12月3日放送）

日本においてネット選挙が議論される大きなきっかけになったのは、新党さきがけが当時の自治省にネットの選挙活動利用に関する質問書を提出した1996年である。1998年以降の10年間では、民主党がネット選挙運動の解禁を盛り込んだ公職選挙法改正案を4回提出したが全て廃案となった。その間、総務省は2001年に「IT時代の選挙運動に関する研究会」を立ち上げてネット選挙について検討を行い、2002年には、ホームページを中心としたネット選挙運動を提唱する内容の報告書²をまとめた。日本のネット選挙に関する研究は多く行われているとはいえないが、その中であって先駆的な三輪は、ネット選挙の利点について「分かりやすい、内容の充実したコンテンツを作成することが可能である。これにより、有権者は、候補者、政党につき判断をよりよく行うことができるようになる。また、インターネットは、即時的にコンテンツを読者に送り届けることができ、コンテンツの内容更新も容易である。選挙運動に関する情報も、適時に速報性を持って、有権者に伝えることができる。」(2006、三輪)と述べている。

いっぽう問題点として三輪は、「インターネットをよく利用する人々と、そうでない人々の間で、受け取る情報量や発信する情報量に生じる格差(情報格差) [...] インターネットの使用によく慣れた候補者が、選挙運動の情報の発信において有利になる [...] 候補者等に対する誹謗中傷が、インターネット上に掲載されたり、候補者等のホームページに書き込まれたりする。 [...] 候補者等のホームページを装ったニセのホームページ(いわゆる「なりすまし」)が作られる。 [...] 無責任な第三者による、いわゆる「怪文書」的な情報が氾濫することも予想される。悪質な場合は、正当な選挙運動を装った誹謗中傷・虚偽の情報である可能性もある。」(2006、三輪)と予測している。三輪の論じた上述のネット選挙の利点と問題点は、この研究において代表的な見解で、岩渕(2009)や清原(2010)らもほぼ同様の内容を述べている。

ネット選挙が解禁されたのは2013年7月4日の参議院議員選挙からであるため、その参院選期間中である現在、“被災地におけるネット選挙解禁の影響”をテーマにした研究は存在しない。本研究では公示以降、実際に展開されたネット選挙の影響を調査、分析し考察したい。

3. 研究の方法

インタビューの対象を4つのグループに分類し、2013年7月4日～10月8日までの間に以下の内容を中心に話を聞き内容を分析し、考察した。

グループⅠ：東日本大震災・原発の影響で住民票を置く地元自治体外に避難している被災有権者(依頼した10人中5人)

主な話の内容：①地元の情報を入手する手段は？、②普段のネットの利用頻度は？、③地元関連の参院選の情報を何で得た？、④ネットで選挙情報を得た(あるいは、得なかったか)理由は？、⑤今後のネット選挙に対する希望は？、⑥その他、テーマに関する質問

グループⅡ：東日本大震災の影響で住民票を置く地元自治体内の仮設住宅に避難している被災有権者を代表して、宮城県石巻市仮設住宅自治連合推進会長の山崎信哉氏

主な話の内容：仮設住宅に住むの人のネット選挙解禁に関する全般的な話

グループⅢ：仙台市宮城野区扇町一丁目仮設住宅に避難している被災有権者(依頼した6人全員)

主な話の内容：①震災前からネットを使っていた？、②震災前からケータイを使っていた？、③現在仮設住宅でネットを使っている？、④ネットで選挙情報を入手した？、⑤選挙の際ネット以外に何で選挙情報を入手した？

グループⅣ：第23回参議院議員選挙の宮城県選挙区の候補者(立候補した5人全員)

主な話の内容：①どんなツールを使って何を発信したか？、②ネットを有効活用できたか？、③今後の課題は？④その他

4. インタビュー調査結果

グループⅠ：東日本大震災・原発の影響で住民票を置く地元自治体外に避難している被災有権者

i. 福島県南相馬市から宮城県名取市へ避難している40代主婦

①優先度が高い順に、南相馬市の広報、福島県の広報、福島県の新聞社2社から月1回それぞれ送られてくる避難者向け情報紙、ネット

² 総務省「IT時代の選挙運動に関する研究会」報告書要旨[http://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/258151/www.soumu.go.jp/singi/it_senkyo.html]を参照し要約(最終閲覧日2013年10月9日)

³ 様々な立場の視点からネット選挙の現状を分析するため異なる環境で生活する被災有権者を3グループ選んだ(もう1グループは候補者)

- ②一週間に6回、1回あたり約30分
- ③自治体の選挙広報
- ④候補者の情報発信に魅力がなかった
- ⑤橋下徹大阪市長のようなネットを頻繁に使って人を惹きつけるような情報発信の仕方・内容
- ⑥投票のために南相馬市まで行った

ii. 福島県南相馬市から宮城県仙台市へ避難している50代主婦

- ①原発政策を進めた地元自治体へ不信を抱いているため帰還する気がなく情報を得ていない。
- ②毎日、1回あたり約30分
- ③得ていない
- ④誰が当選しても何も変わらないと思うので選挙の情報を得ていない
- ⑤中途半端にネットを使わないでほしい
- ⑥なし

iii. 宮城県南三陸町から宮城県登米市に避難している50代女性会社員

- ①南三陸町の広報
- ②一週間に2~3回、1回あたり30分~40分
- ③新聞
- ④新聞のほうの方がわかりやすい
- ⑤なし
- ⑥なし

iv. 宮城県南三陸町から宮城県登米市に避難している50代男性会社員

- ①南三陸町の広報とホームページ
- ②一週間に3~4回、1回あたり30分
- ③新聞
- ④ネットは情報が多すぎてどこを閲覧すればよいかわかりにくい
- ⑤なし
- ⑥ネットの選挙情報は（地元と関係ない）全国的に注目されている政党や候補者が目立っていた印象

v. 宮城県南三陸町から宮城県仙台市に避難している30代男性会社員

- ①南三陸町の広報とホームページ、南三陸町出身の友人のFacebook
- ②毎日、1回あたり60分
- ③テレビ、ネット（数回程度）
- ④テレビのほう情報が整理されていてわかりやすい。ネットで見かける選挙情報のほとんどが地元の候補者のものではなかった。ネットで調べるほど政治に関心がない。
- ⑤地元を離れているのでネットで投票できたら便利
- ⑥ネットで選挙情報を数回見たが、ネット閲覧中に誤って参院選特設サイトをクリックしてしまっただけで、自ら閲覧しようと思ったわけではない。

なお、インタビューを拒否したのは福島県から宮城県に避難している5人で、拒んだ理由は「被災して選挙どころではない」ということであった。

グループII：東日本大震災の影響で住民票を置く地元自治体内の仮設住宅に避難している被災有権者を代表して、宮城県石巻市仮設住宅自治連合推進会長の山崎信哉氏

- ・石巻市の仮設住宅団地で共有のネット回線を持つ集会所があるのは134箇所中26箇所ですべての2割に満たない
- ・回線が引かれている仮設住宅でも、パソコンなどネットにアクセスするためのツールを持っていない人が多い
- ・ネット上の選挙情報より候補者から直接聞いた情報のほうが信頼できるという高齢者が多い
- ・ネットを使ったことがない高齢者の割合は多いが、使わない人だけではない。集会所の共用パソコンを使っている人もいます。

グループIII：仙台市宮城野区扇町一丁目仮設住宅に避難している被災有権者

- i. 仙台市沿岸から避難している40代男性

①いいえ②はい③最近使い始めた④いいえ（難しそうだから）⑤テレビ、選挙公報

ii. 宮城県七ヶ浜町から避難している40代の女性

①はい②はい③はい（スマートフォンで）④いいえ⑤テレビ、選挙公報、候補者のピラ

iii. 仙台市沿岸から避難している80代の男性

①いいえ②いいえ③いいえ④いいえ⑤テレビ、ラジオ、新聞、選挙公報、候補者のピラ

iv. 仙台市丘陵地から避難している70代の男性

①いいえ②はい③いいえ④いいえ⑤新聞

v. 仙台市沿岸から避難している40代の女性

①いいえ②はい③いいえ④いいえ⑤テレビ、選挙公報、候補者のピラ

vi. 仙台市沿岸から避難している60代の女性

①はい（震災前に仕事で利用）②はい③はい④はい⑤テレビ、選挙公報、候補者のピラ

グループIV：第23回参議院議員選挙の宮城県選挙区の候補者

i. 愛知治郎氏（自民党、当時41歳、選挙区選出）

①ホームページには主に政策を記載。メールは質問が来れば返信し、いたずらメールには返信せず。Facebook とツイッターでは遊説等の日々の活動の感想や先のスケジュールを発信。Youtube では安倍総理などの大物議員が応援に駆け付けた際の街頭演説を配信しFacebook からリンクして誘導した。

②20代～50代までの有権者の中にネットを参考にしたという声が1割～2割あったが、発信した内容のほとんどは活動内容を伝えるにとどまり、双方向のやりとりはできなかった。

③より有効活用できるよう戦略を立てたい

④広報にネット部を設けた。手探り状態の中、特に公職選挙法違反にならないよう気をつけた。またネガティブな内容を書き込まないよう注意した。

ii. 和田政宗氏（みんなの党、当時38歳、選挙区選出）

①ホームページとブログで政策を訴え、Facebook では演説の予定など日々の活動をリアルタイムに近いタイミングで1日2回は発信。ツイッターでは移動の最中につぶやいた。また、インターネットテレビを生で配信した。

②若い人を中心に投票行動に結びついた。ただ、ネットだけでなくリアルな世界で有権者と直接会う活動があったからこそだと感じている。また、ITでの情報発信力のある人物（楽天の三木谷会長やサイバーエージェントの藤田社長、カリスマプログラマー）に応援してもらうことで、アクセス数やリツイート数が伸びた。しかし、ネットを使えば使うほど作業が煩雑になった。

③ネットでつながった支援者と直に会う機会を作るところまでやりたい

④専門のスタッフを2名設けた

iii. 岡崎トミ子氏（民主党、当時69歳）

①ホームページとブログは連動させて画像と動画を意識して使って日々の活動の感想と先のスケジュールを発信した。Facebook はタブレットから候補者本人が一日一回は更新し、Youtube では街頭演説の様子のほか、スタジオを設けて政策を訴えた。ツイッターは対立候補のネガティブキャンペーンの影響で炎上し使えなかった。

②活用はしたが、落選したので有効だったとはいえない。

③選挙期間中でもある程度自由に情報を発信していけるようになったことは良かったが、ネガティブキャンペーンと称して、誹謗中傷するようなことがおきないように、ルールを作ってほしい。

iv. 岩渕彩子氏（共産党、当時30歳）

①ホームページ、ブログ、Facebook、ツイッター、Youtube（街頭演説の様子）と使えるものは全て使ったが、使い分けられたとは言えない。どのツールも今後のスケジュールの発信が主だった。

②これまで接点のなかった有権者とつながることができた。

③ホームページのデザインなど見せ方を工夫したい。生の姿を伝えるためにライブ配信を取り入れたい。情報の拡散方法を工夫したい。

v. 梶智子氏（幸福実現党、当時41歳）

①ブログでは候補者の言葉やスケジュールをスタッフが更新し、Facebook では候補者とスタッフが情報発信した。一日3～4回、いずれかのツールを更新。

②更新すればするほどアクセス数が伸び、若い人だけでなく 50 代以上の有権者からも反応があった。政策などの伝えたい内容がいつでも何度でも見てもらえた

③事務所スタッフが選挙期間中にネットでの情報発信の仕方を学んでいったような状況だったので、今後はより高度な使い方ができるようにしたい。

5. 考察

グループⅠ

福島から県外に避難している被災有権者は、「候補者に魅力がない」、「誰が当選しても何も変わらない」、「中途半端にネットを使わないでほしい」と回答している。このことは、候補者の情報発信力不足も要因の一つと考えられる。また、福島県から県外へ避難している被災有権者 7 人のうち 5 人が、「選挙どころではない」という理由でインタビューを拒んでいる。これは、先に示した『候補者の訴えを震災・原発の避難者たちにきちんと届けるためにも、ネット選挙を導入すべきだった』や、『ネット選挙は、東日本大震災・原発の影響で地元を離れている被災有権者にとって「投票先を判断する十分な情報を手に入れることができる」有効的な手段』という指摘や予測を覆すもので、ネット選挙がそれらの人々にとって有効的なものになるための環境が整っていない状況を示したと言えよう。

その他、「新聞のほうがわかりやすい」、「ネットは情報が多すぎてどこを閲覧すればよいかわかりにくい」、「テレビのほうが情報が整理されていてわかりやすい」という回答が目立っていることから、候補者側が情報をわかりやすく伝えきれていないのと同時に、有権者がネットを使いこなせていないとも考えられる。

グループⅡ

「ネット回線が引かれていない仮設住宅が多い」、「回線が引かれていてもネットにアクセスするためのツールがない」という状況は、三輪などがネット選挙解禁以前より指摘していた「インターネットをよく利用する人々と、そうでない人々の間で、受け取る情報量や発信する情報量に生じる格差（情報格差）」（2006、三輪）の問題であり、それを解消しないままネット選挙が解禁された現状が浮き上がった。

また、「ネット上の選挙情報より候補者から直接聞いた情報のほうが信頼できるという高齢者が多い」という意見があったが、これはネットの利用経験のない、あるいは経験の浅い高齢者がセキュリティやモラルに問題があるのではないかとネットの負のイメージを強く持っていることの表れだろう。これに対しては、情報リテラシーを身につけることで信頼できる情報が否かを見極めることができるようになる。

グループⅢ

6人中4人がネットを利用したことがない、あるいは利用経験がごく浅く、6人中6人がネットから選挙情報を得ていなかった。また、6人中5人が選挙情報をテレビと選挙公報から得ている。今回設定した質問項目だけでは、仮設住宅に入居していることがネットを使わない原因とは言い切れないが、このグループの結果からは、仮設住宅に避難しているかどうかに関わらず、ネットから選挙情報を得ていない有権者が全体的に多かった可能性を示していると考えられる。

グループⅣ

各候補者は 5 人ともネットのツールを活用し、それらを使うことのメリットを享受したと回答している。しかし、情報を受ける有権者は、グループⅠの回答からわかるように「魅力がない」「中途半端」「情報量が多すぎる」「全国的に注目されている政党や候補者が目立っていた」と、ネット選挙に対し批判的な回答が多かった。候補者と有権者のネット選挙に対する関わり方に乖離があることを示していると言える。候補者は毎日必死にネットで情報発信していたが、有権者は必死にネットから選挙情報を集めていたわけではない。

また、「選挙情報が得にくい被災有権者」に対し、意識的にネットを活用して情報発信をしたという話は聞かれなかった。誰のためのネット選挙解禁だったのか。情報の送り手としてメディアリテラシーが不足していたと言えよう。

発信した内容については、各候補者が毎日更新したのは、その日の感想やその後のスケジュールで、「内容の充実したコンテンツを作成することが可能である。[...] また、インターネットは、即時的にコンテンツを読者に送り届けることができ、コンテンツの内容更新も容易である。選挙運動に関する情報も、適時に速報性を持って、有権者に伝えることができる。」

（2006、三輪）というネットの利点を有効活用できたとは言えない。

さらに、三輪（2006）や岩渕（2009）、清原（2010）らが懸念していた「誹謗中傷」と受け止められかねないネガティブキャンペーンが一部で展開された。候補者は「誹謗中傷」にならないよう表現で相手候補の政策を批評するような情報リテラシー

の高さも求められる。

6. 結び

本研究では、2013年の参議院議員選挙より日本で初めて解禁されたネット選挙について、とりわけ「被災有権者はネット上の選挙情報を活用したのか」、また「候補者はネットを有効活用して選挙運動したのか」という二つの視点を軸にインタビュー調査し、分析、考察した。その考察をまとめると以下のようになるだろう。

まず、ネット環境によって情報格差（デジタルデバイド）が広がらないよう、行政は速やかに被災者のネット環境の整備を進める必要がある。その上で、前章で述べた情報リテラシーの問題を考えなければならない。被災有権者も候補者も、ネットそのものやネット上の情報を活用する能力「情報リテラシー」の差が情報格差（デジタルデバイド）となって表れた部分が大きかった。「選挙権、被選挙権の平等」が日本国憲法で定められていることを考えると、この問題は重い。国は選挙でネットを取り入れただけにとどまらず、国民に対する情報リテラシー教育の充実を図ることが急務である。

参考文献

- 1) 河村和徳(2013): 被災地から考える参議院選挙 『Voters, No. 14』, pp6-7
- 2) 三輪和宏(2006): 我が国のインターネット選挙運動—その規制と改革 『調査と情報 (517)』, pp1-10
- 3) 岩渕美克(2009): ネット選挙の可能性 『ジャーナリズム&メディア (2) 日本大学法学部新聞学研究所』, pp25-32
- 4) 清原聖子(2010): 日本におけるインターネット選挙運動導入に向けた検討—2008年米大統領選挙の事例から何をまなべるのか? 『InfoCom review (51) 情報通信総合研究所』, pp15-26